

令和5年度 文教委員会資料

【所管事務の調査（報告）】

若者文化創造発信拠点の移設について

資料

若者文化創造発信拠点の移設について

市 民 文 化 局

(令和6年3月11日)

若者文化創造発信拠点の移設について

1 若者文化の発信によるまちづくり

- 若者文化の発信によるまちづくりに向け、2019(令和元)年11月に「若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画」を策定。
- 仕事や学校帰りに気軽に立ち寄って練習できる施設の「**日常の施設**」と、日常の施設を利用している愛好家が「いつかはここで」と憧れを持てるランドマーク的存在となる施設「**非日常の施設**」の両方の施設整備を目指す。
- 川崎市は、ブレイキンの聖地として武蔵溝ノ口駅前が世界的に有名であるとともに、パリ2024オリンピック競技大会ではブレイキングが追加種目として採用されるなど、世界的に若者文化への注目度が高まるなか、川崎の若者文化について広く**情報発信**を行い、人が集まり、より行ってみたい、住みたいと思える魅力的なまちづくりを進める。

2 若者文化創造発信拠点の現状と周辺状況

- 「日常の施設」として、2022(令和4)年8月末に京急川崎駅前の川崎第3京急ビルに「**若者文化創造発信拠点(カワサキ文化会館)**」が開館。
- 京急川崎駅西口地区市街地再開発事業により、**2025(令和7)年3月末までの施設**。
- 川崎ブレイブサンダースが、近隣に新たな本拠地となる1万5千人規模のアリーナを核とした複合エンターテインメント施設を2028(令和10)年10月に開館予定。

3 利用状況

開館から2024(令和6)年1月までの17か月で、**約40,000人に利用**されている。また、**SNSでは約1,200人のフォロワー**があり、すでに利用者同士のコミュニケーションも図られ連携したイベント等も行われており、一定の需要があると考えられる。



※令和4年12月は、施設修理のため、バスケットコートは使用不可。

4 若者文化創造発信拠点の検証

カワサキ文化会館は、下記の4点を目的に期間限定の施設として整備・運営されている。



①賑わいの創出及び市内外への情報発信

利用者が多くイベントやメディアを通じた情報発信がなされているが、周辺に波及効果を及ぼすまでには至っておらず、周辺施設等との連携により地域活性化に繋げていくことが必要。

②日常的に体験できる施設、また、体験機会の創出や競技者のレベル向上の支援

複数コンテンツが集合していることにより、様々な種目を日常的に体験できるとともに、世界的なプレイヤーによるスクール等が開催されるなど、体験から実践まで繋がる施設として機能している。

③市民に「見せる場」と地域人材との連携の創出

川崎の世界を代表するプレイヤーが、体験会や教室、イベント等を運営しており、そこから新たなつながりやコミュニティの形成が図られている。

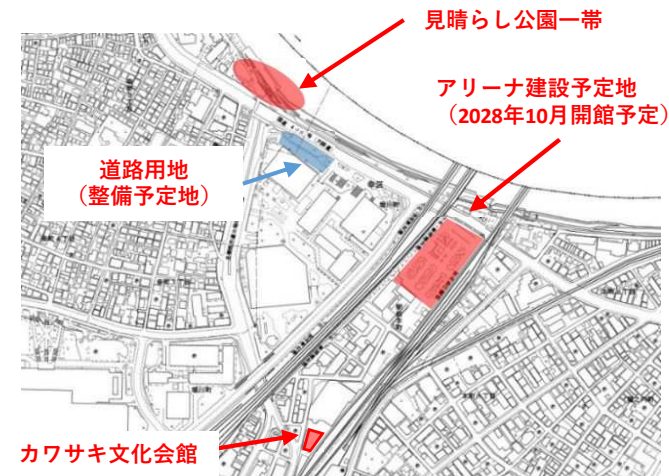
④民間による持続可能な運営

行政の支援のもと、民間のノウハウを活かした運営がなされている。今後は、建設予定の民間アリーナ施設に「人材」や「ネットワーク」、「ノウハウ」等を引き継げるよう事業を展開していくことにより、若者文化の発信が途切れることなく、民間活力による持続的な若者文化の推進を図っていくことが重要。

5 整備場所について

- カワサキ文化会館は、すでに**コミュニティの形成も見られ**、利用状況やニーズなどを踏まえ、次の展開は、大きく場所を移転させるものではなく**現在のカワサキ文化会館の周辺で検討**。
- 周辺で建設が予定されている民間アリーナ施設でも若者文化のコンテンツを取り入れることが検討されていることから、将来的に創造発信拠点としての機能を民間施設が担っていくことを見据え、新たな施設については**暫定的な施設として整備**。

現在のカワサキ文化会館や整備予定のアリーナから近く、周辺の見晴らし公園との連携も期待できることから、**国道409号道路用地に2028(令和10)年9月までの仮設施設として若者文化創造発信拠点を整備し**、関係局区と連携を図りながら、コミュニティの形成と若者文化の発信が途切れることなく継続して、将来的な民間による持続可能な運営に繋いでいく。



6 施設整備に向けた考え方

導入機能(コンテンツ)・規模については、現施設の利用状況や道路用地の広さ等を踏まえ、**既存の機能(バスケット、ダンス)を基本**とし、世界レベルのプレイヤー等による**体験機会の創出や技術向上の支援**、市内外への情報発信等に繋がられるよう、各機能のスペースを確保し、若者文化の発信によるまちづくりを目指す。

- (1) 整備予定地面積：約1,660㎡
- (2) 事業手法：事業者が道路用地の占用許可を受け、施設を整備運営し、市は施設整備費、道路占用料、運営費の一部を負担(補助金)
- (3) 施設整備費補助予定金額：96,624千円(上限)
- (4) 事業者決定方法：公募型プロポーザル方式



7 市が求める導入コンテンツ

- 1 ダンススペース(屋内外は問わない)
- 2 バスケットコート(3×3規格15m×11m) 2面
(1面は簡易な屋根の整備等、雨天時にも利用可能な施設)
- 3 コミュニティスペース(屋内外は問わない)
- 4 管理事務室・トイレ・駐輪スペース

※その他、**基本計画に位置付けられたコンテンツを事業者の提案により追加することや**、上記施設を組み合わせ、**一体的な施設として仮設の建物を建てることも可能**とする。

8 想定スケジュール

- 2024(令和6)年3月11日：文教委員会
3月18日：公募開始
5月中旬：事業者決定
6月～10月：設計、道路占用許可申請、確認申請等
11月～2025(令和7)年8月
：工事施工
2025(令和7)年9月までにオープン